

「電力対策自主行動計画」の期間短縮と実施結果のご報告

<計画期間の短縮について>

経済産業省より東京電力管内の電力需給バランスの改善が発表されたことを受け、また、研究推進上、設備の利用制限の早期緩和が望まれることから、当研究所の「電力対策自主行動計画」の期間を短縮して終了することとしました。

具体的には、当初 9 月末日まで予定していた期間を、電気事業法第 27 条に基づく電力使用制限の終了日に合わせ、**9 月 9 日 (金) までに短縮して終了**しました。

なお、終了後も引き続き、以下の節電に取り組んでいます。

- (1) 政府が、電気事業法第 27 条に基づく電力使用制限の終了後も引き続き 15%の電力使用抑制を呼び掛けていることを踏まえ、当研究所は **9 月末日まで 15%程度の抑制に努力**します。
- (2) 各地区で実施している**東京電力との電力需給調整契約に引き続き協力**することとし、それぞれ**求められる水準での節電**に努めます。
- (3) 今夏に実施してきた節電活動のうち、今後も継続的に取り組めると考えられる事項については、「電力対策自主行動計画」の**期間終了後も継続的に節電を実施**します。

例)

- ・天井照明（蛍光灯）の間引き（労働衛生環境に支障のない範囲）
- ・空調・その他設備の節電設定（労働衛生環境に支障のない範囲）
- ・PC の節電設定、離席時のスリープ又はシャットダウン

<電力対策の実施結果について>

各地区とも、目標を上回る最大電力の削減を達成しました。

地区名	昨年の最大電力	削減目標	削減実績	主な取組み
狛江地区	2,552kW	25%	37.5%	・空調、照明、OA 機器の節電 ・実験設備の稼働スケジュール調整、休日シフト ・使用量の「見える化」
我孫子地区	3,360kW	25%	32.7%	
横須賀地区	3,960kW	25%	42.8%	
赤城地区	940kW	25%	55.3%	

※大手町地区（大手町ビル内）は 25%の削減を行いました。（テナントのため推定積算値）

以上

平成 23 年 6 月 20 日
(財) 電力中央研究所

電力対策自主行動計画

<基本方針>

☆日本経団連からの協力要請を踏まえ、
大口事業所（狛江・我孫子・横須賀・赤城の4地区）において、
それぞれ **7～9月の平日9～20時における最大電力を昨年比25%削減** します。

大手町地区（本部・社会経済研究所）においても使用電力の25%削減を目標として節電を実施します。

<実施期間>

平成 23 年 7 月 1 日（金）～9 月 30 日（金）

<主な実施事項>

1. オフィスの節電

- ・従来から整備してきた省エネ設備・機器の有効活用
空調デマンド制御システム、室内強制対流システム、室外機への散水システム、Hf・LED・自動調光システム・人感センサー、太陽光発電等
- ・従来から実施してきた運用面の措置の継続・強化
冷房時の室温原則 28℃、外気導入量削減、空調機用熱源機器の抑制運転、窓遮熱フィルム、緑のカーテン、外光・局所照明の活用、扇風機の活用等
- ・即効性の高い運用面の追加措置
蛍光管の間引き、PCの節電設定、エレベータ・複合機・プリンタ・自動販売機・電気温水器等の停止・集約・稼働抑制、外灯の間引き等

2. 研究施設の使用電力抑制・平準化

- ・大型実験設備の稼働スケジュール調整（7～9月の運用計画作成）
- ・可能な限り中間期ないし休日へ稼働をシフト
- ・中央監視システムによる実験棟空調の一括制御

3. 共通的施策

- ・使用電力のモニタリング、「見える化」
前日の最大電力・削減率、当日の使用電力の推移を可能な限り「見える化」
電力使用状況に応じた緊急節電指示（構内放送等）
- ・「節電サポーター」による活動

各職場・フロア毎に「節電サポーター」を置き、不要な空調・照明・機器の電源 OFF、
各人の PC 節電設定のサポート等を実施

- ・クールビズの実施

例年より期間を拡大し、5月16日（月）～10月末日まで実施

4. 節電のための一斉休暇

電力使用の実態、研究・業務（特に震災対応等の緊急業務）の見通しに合わせて地区毎、
組織毎、建物毎などの単位で一斉休暇を実施します。日程は下表の通りです。

期間中、ご不便やご迷惑をおかけ致しますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

地 区	実施範囲	期 間
大手町	社会経済研究所	8月22日（月）～24日（水）
狛 江	地区全体（業務支援センター・運営センター等を除く）	8月3日（水）～9日（火）
我孫子	環境科学研究所 地球工学研究所流体科学領域	8月18日（木）～24日（水）
	地球工学研究所（流体科学領域を除く）	8月25日（木）～31日（水）
横須賀	電力技術研究所	7月25日（月）～29（金）
	材料科学研究所	8月1日（月）～5日（金）
	エネルギー技術研究所	8月22日（月）～26日（金）
赤 城	地区全体	8月15日（月）～19日（金）

5. 家庭・外部への節電の働きかけ

- ・所内報および節電ガイド（仮称）等による家庭における節電の働きかけ
- ・節電や省エネに関する調査・分析、研究報告について情報発信（4/28に所外向け HP に「節電と省エネ」のページをオープン、随時更新中）

6. 電気事業法に基づく使用制限、東京電力との需給調整契約

- ・東京電力からの需給調整契約（夏季休日契約、緊急時調整契約、ピーク時間調整契約、契約電力の変更等）の要請に可能な限り協力・対応します。

以 上

問合せ先：（財）電力中央研究所 総務グループ（担当：進士）
電話 03-3201-6601（代表）